



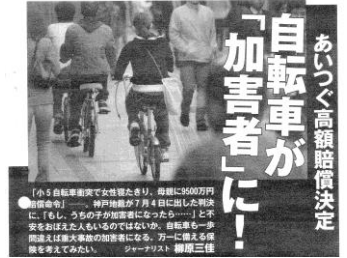
### 指人形劇を子供会で初上演



去る6月30日(日)、西葛西の「コンドミニウム葛西」の集会室に於いて、同マンションの子供会による「七夕まつり」の準備作業があり参加した子供達と保護者(約20数名)を前に、横断歩道の渡り方等の「指人形劇」を上演しました。子供達向には初演でしたので、子供達の反応を気にしながらの上演でしたが、開演すると熱心に舞台を観て、指人形の動きを真剣に追い続け、最後には、子供達も指人形と一緒に横断歩道の渡り方をおさらいしていました。上演後の「ふれあい会」では指人形に興味を示し、自らも手にとって指人形の動きを真似する等、すっかり子供達にも気に入られ、少し安堵しました。これからも、練習に励み、上演を重ねながら、更に精進していく所存です。上演依頼等ありましたらお知らせ下さい。



やマナーを守ることが義務付けられています。一般の交通事故では、自転車は「被害者」(弱者)のイメージですが、現実には、自転車もルールやマナー違反により加害事故を起こすことも多く、しかも、自転車の運転者には少々の違反なら許されるという甘い考え方があり、それが高額賠償事故の「加害者」になっていることに気が付いていないのです。小・中学生をお持ちの保護者の皆さんも、自分の子供達が「加害者」にならないよう、日頃より自転車のルールやマナーを守った安全走行を指導すると共に、万一に備えて、賠償責任保険(TSマーク付帯保険含)への加入をご検討下さい。



### 朝の葛西駅前にて



江戸川区では、毎月10日は「交通安全運動の日」となっており、地元警察をはじめ関係団体や市民の皆さんと一緒に、地域ぐるみで交通ルールの遵守やマナーの向上を目指して活動する日となっています。8月は10日が土曜日のため前日の9日の金曜日が活動日となり、私たちは、葛西警察署の「自転車の交通安全キャンペーン」のお手伝いを行いました。当日は、午前8時半に葛西駅交番前に集合し、黄色い交通安全タスキを掛け、すぐ活動を開始しました。今回は、主に自転車を利用して駅に到着する通勤・通学客を対象に自転車の交通安全への声掛けとチラシを配布しました。当日は、朝から30℃近くもある猛暑日でしたが、熱中症に罹ることもなく無事終了することができました。



ひまわりリング連絡先：



090-6149-2808(中山) 090-6030-7334(堀田)

### 自転車事故に高額賠償判決！



去る7月5日付夕刊(朝日新聞)に、「小5自転車衝突で女性寝たきり、親に9500万円の賠償命令」という記事が掲載されていました。これは2008年9月、小学5年生が散歩中の女性と自転車で衝突事故を起こし、その女性は現在も意識不明が続いています。この被害者側が介護費用等を求めた裁判で加害者である小5の母親に対して下された判決です。皆さんは、この賠償額が「子供の起こした事故なのに?」「自転車事故にしては?」高すぎると感じたかもしれません。しかし、自転車も法律上は「軽車両」であって、運転者が子供であろうと大人であろうと、公道を走る以上は交通ルール

